

ハンセン病啓発パネル展 及び講話会

ハンセン病について 知っていますか？

西原きらきらビーチ

ハンセン病の啓発普及活動の一環として、パネル展示会及び講話会を開催し、その正しい知識の普及を図る。

主催：公益財団法人沖縄県ゆうな協会

日時：平成27年7月28日（火）～8月2日（日）

講師：ハンセン病語り部 金城 幸子 8月1日（土）午後2時

講師：ハンセン病語り部 平良 仁雄 8月2日（日）午後2時

場所：サンエー西原シティ

後援：沖縄県 沖縄県教育委員会 琉球新報社 沖縄タイムス社

沖縄テレビ 琉球放送 琉球朝日放送 NHK沖縄放送局

国立療養所沖縄愛楽園 国立療養所宮古南静園

国立療養所沖縄愛楽園自治会 国立療養所宮古南静園入所者自治会

過去にハンセン病にかかった方へ

大事なお知らせです

過去にハンセン病にかかった方に、国から補償金(和解一時金)が支払われていますが、手続の期限は、

平成28年3月31日(木)

までとなっています。

過去に**療養所**に入所していなくても**対象**となります

※訴訟手続きが必要ですので、余裕をもってご相談ください。

※既に国から補償金(和解一時金)を受け取った方は、対象となりません。

詳しくは、こちらの窓口にご相談下さい!

- 〇 (公財)沖縄県ゆうな協会 098-832-9528
- 〇 幸喜・稲山総合法律事務所 098-938-4381
- 〇 沖縄県保健医療部薬務疾病対策課 098-866-2215
- 〇 厚生労働省健康局疾病対策課 03-3595-2249